

手数料表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者とする
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または700,000円） 左記の内、高い方とする</u> （期間の定めるある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または1,000,000円） 左記の内、高い方とする</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または1,500,000円） 左記の内、高い方とする</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

手数料表

【サーチ/スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とする
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索 求人の充足に向けた求人者に対する専門 的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	着手金：<u>200,000円</u> 活動1日あたり：<u>50,000円</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>30%（または1,500,000円） 左記の内、高い方とする</u> （期間の定めるある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える 場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書 等に記載されている額）の <u>30%（または1,500,000円） 左記の内、高い方とする</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

手数料表

【再就職支援型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金：<u>200,000円</u> 相談・助言終了時：<u>150,000円</u> 成功報酬：<u>1,300,000円</u> 手数料負担者は関係雇用主とする
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30％（または1,500,000円） 左記の内、高い方とする</u> （期間の定めるある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30％（または1,500,000円） 左記の内、高い方とする</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。